

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 川西市社会福祉審議会 (第2回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和5年10月10日 (火)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	明石委員 平尾委員 小田(憲)委員 中山委員 平岡委員 小田(秀)委員 平井委員 岡委員 藤木委員 酒井委員 田村委員 仲井委員	
	事務局	福祉部 部長 高塚 " 副部長 福丸 地域福祉課 課長 宇野 地域福祉課 地域福祉担当参事官 林 " 主査 坂本 " 主事 木村  (オブザーバー) 川西市社会福祉協議会 次長 高田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 第6期川西市地域福祉計画の策定について 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

司 会	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;欠席されている委員&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">織田委員、大西委員、古谷委員、森寺委員、青木委員、堀元委員</p> <p>&lt;会議の成立&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">当審議会は委員18名で構成、本日12名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。</p> <p>&lt;会議の公開&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。傍聴人なし。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> <li>・会長挨拶</li> </ul> <p style="padding-left: 2em;">それでは早速でございますけれども、議事に入りたいと思っております。本日の次第をご覧ください。</p> <p style="padding-left: 2em;">議題2、第6期川西市地域福祉計画の策定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
地域福祉課 参事官	<p>失礼いたします。</p> <p>地域福祉課参事官の林でございます。</p> <p>私のほうからは本日の資料のうちの資料1と、それから資料5についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、まず資料1のほうをお願いいたします。</p> <p>資料1のほうですが、第6期川西市地域福祉計画の新規・重点施策でございます。</p> <p>こちらのほうに書かせていただいております5つの項目が、次期の地域福祉計画の中で、本市といたしまして重点的に取り組んで参りたいと考えている施策でございます。</p> <p>これらにつきましては、後の資料の第4章の部分があるかと思うんですが、そちらで星印を付けているものと紐付くものでございます。</p> <p>第6期川西市地域福祉計画につきましては、大きな基本目標として、基本目標Ⅰ「つながり支えあう共生の地域づくり」ということで、まずこちらのほうで地域づくりをしっかりとやっていく、地域の力を高めていくということをやしつつ、基本目標Ⅱのほうでは、地域づくりをしっかりと支える基盤を</p>

作る、特に市のほうの体制をしっかりと作って行って、地域の体制をバックアップしていこうという考えで、この新規・重点施策を設定させていただいているところです。

基本目標Ⅰが「つながり支えあう共生の地域づくり」ということで、まず1つ目の重点施策では基本的には地域の誰もがつながりを持って、支え合える地域づくりというのを目指すということです。アンケート調査や各種調査におきまして、地域活動への関心というのが決して高くないということを踏まえますと、地域活動がより活発になるように、どうしていったらいいかというのがこれからの課題です。

それからもう1つ大きいのが、地域活動に今、一生懸命に携わっていただいた方々の後継者の問題です。

そういったところを、今まではどうしても施策が縦割りということになっていたわけですが、それを超えた形で、全世代・全対象型、1人も見逃さないような地域づくりという地域活動を目指して、どうやっていったらいいかということで、下の2行に書いてますような、地域共生社会の実現に向けて誰もが参加できるような地域活動を、社協とともに、市も共に考え、支援していきたいということを考えているところです。これが1つ目です。

それから2つ目ですが、2つ目は高齢化がどんどん進んでおります。退職後の地域で生活する時間がどんどん長くなって行ってます。

この間をどう過ごしていくかというのは大きな課題となってきたかと思えます。

それから一方で少子化、人口減少社会、若年層の労働者が減少しています。今、ニュース等でもよく出てますが、働き方改革の中でお医者さんであるとか、それからいわゆる運送業の方とか、そういったいろんな働き手の減少をどうしていくかという問題が起こって参っております。

これから経済をどうまわしていくか、っていうふうなところが大きな課題になっています。

そういった中で、地域の中で、高齢者の方々に役割を持っていただく。

1つは地域で働くということを考えていただければどうかなということで、これを生きがい就労という名前で、先行の自治体等で取り組んでいるところですが。高齢者の方が働くという中で一番ポイントになるのは、若い方と同じように働くのは難しいので、基本的には働く側の方が「こういう働き方ならできる」という働き方で働けるようにする。

具体的に言いますと、ワークシェアというのをしっかりと実現させてですね、短時間でも隙間の時間でも働いていただくとかです。

働く内容もその地域の活動とか、そういうものに根差したもので、働くことで地域に貢献をしていただく、というふうな視点でです、地域の高齢者が地域での生活の生きがいとか、それから最初のところにも繋がりますが、つ

ながり支えあいとかに繋がるようになればいいなということで、こういうことを進めて参りたいと思っています。

こういう働き方っていうのは、高齢者の方だけでなく、例えば、生活困窮されてる方とか障がい者の方、そういう方々の就労にも繋がるものと考えておまして、そういうふうなところにも広げていって、本当に地域の中で、1つ目の「誰もがつながり支えあえる共生の地域づくり」になるような就労事業ですね、そういうのもこの中で取り組んでいければと思っています。それが2つ目でございます。

それから3つ目ですが、そこにちょっと書いてますように、現在のやはりその制度の中では繋がりにくい様々な課題を持った人たちが地域には住んでおられます。

そういう方々が、ここに来たら何となくホッとできるとか、自分というものに向き合ってくれる人がいるなあというふうな居場所とを感じるような場所ですね。そういう居場所機能を実施しつつ、その中で、そこで一定の関係性が出来たら、そこからいろんな支援につなげていく。支援と支援の間をうまく埋めるような、共生型の居場所という名前を付けてるんですが、誰でも来れるような居場所で、利用者目線で支援に繋がるような仕組みづくりをできるようなものなんですけど、3つ目としては、やっていきたいというふうに思っています。

そういうものが基本目標Ⅰ「つながり支えあう共生の地域づくり」の中では、この次8年間、長い期間でございますので、優先事項ということで取り組んでいきたいというふうに思っています。

それが地域づくりの中で考えているところでございます。2つ目といたしましては、市全体として、こういう地域のいろんな活動をどうバックアップしていかかというところなんですけど、1つ目としては、重層的支援体制の構築というのがございます。

重層的という言葉の名前の通りですね、非常に重い、何のことを言ってるのかちょっとよくわかりにくいかなと思うんですが、一言で言えばそこに書いてますように、今の生きづらさを抱えてる方っていうのは、いろんな課題を持っておられます。

例えば生活困窮の方ですと、債務の話があったり病気の話、障害の話、介護の話があったり、家族の中でいろんな課題を複数抱えて、1つの課題が解決したから、それでそこのご家庭の課題を解決できるというふうなことにはなかなかならないというのが、現在の相談支援の大きな課題となっております。

そこで、そういう属性とか世代を問わない包括的な支援というのが求められるところになっています。

この重層的支援体制というのはですね、そういう相談支援とそれから社会

参加なんです、参加支援、地域づくり、社会参加に向けた地域をどうつくっていくかですね。そういった3つの支援を基本にして一体的にやっていく、整備とか体制構築ということになって参ります。

ちょっとこれだけではなかなかわかりにくいと思ひまして資料をご用意いたしました。資料の5の重層的支援体制整備事業、資料の1枚目をお願いしたいと思います。

資料1ページの左側の上に書いてます包括的相談支援というのがございます。

包括的相談支援、読んで字のごとくなんですけれども、介護、障がい、子ども、生活困窮、ここに書いてます、高齢、障がい、子ども、困窮と書いてますが、それぞれの各分野において、現在それぞれ相談支援が実施されているのを一体的に実施します。

相談者の世代や属性に関わらず、幅広く相談を受け止めて、本人に寄り添いながら、課題の整理を行っていく。

その中でですね、この当該相談支援事業者それぞれの単体の事業者でなかなか解決が難しい場合は、右に矢印がありますが、複合課題等で継続的支援等が必要な困難ケースにつきましては、多機関協働事業で支援機関によるネットワークを構築し、その中で、重層的支援会議を行い、課題を整理して役割分担を決め、支援プランを作って、複数の支援を絡み合わせながら支援を行っていく、というふうな制度でございます。

その中で、参加支援と地域づくりというのがありますが、地域づくりが下にあります地域社会の場とか居場所づくりになります。

特に今までの既存制度では、なかなか繋がりにくい、先ほど申しました今までの縦割りの制度だけでは、なかなかそういう場所にも行けなかったような人たちが行けるような地域づくりをしていこうということと、それから、そういう方の社会参加ってなかなか難しいところではございましたので、参加支援という事業を作って、その左にあるアウトリーチですね、今までの相談支援とは、役所なら役所に来ていただくのを待ってるという形でしたが、その方のところに行って働きかけないとそういう支援が届きにくい方には、支援が届かないということがございます。そういったことも含めて総合的にやっていくというふうな事業でございます。

2枚目なんですけども、今ここで包括的相談支援の中でありました総合相談、包括的な相談なんです、この中で、どういう形でやろうとしてるかっていうのを簡単にご説明をさせていただきます。

どちらかというと①のほうなんですけども、先ほど引き合いにありましたように、高齢窓口、障害窓口、子ども窓口、生活困窮窓口、これはそれぞれでそのまま残した形で、いろんな相談があったときにそこでしっかり受け止めてもらいます。

それぞれの分野で解決できるものは、それぞれ高齢は高齢、障害は障害、子どもは子ども、生活困窮は生活困窮でやります。ただ分野の窓口だけで対応が難しいものについては、先ほど言いました多機関協働ですね。

それを相談する相手として社協にですね、この一番下に書いてます相談支援包括化推進員という専門職を置きまして、その人が、その複雑で複合的な問題について、コーディネートをしていくという形で、本市の総合相談といえますか、包括的な相談支援を作っていこうというふうに思っているところです。

よくあるのはですね、総合相談をされた最前線において、何でも受けますよ、というのが良いように見えるんですが、先行自治体でやってはるところでは、なかなかそれではあらゆる相談が寄せられて職員が疲弊してしまうとか、各相談機関、困難ケースをどんどん投げ込んでいくために、業務量が過多になって、相談機関の対応力が、一旦受け止めずに投げるだけになってしまうので、対応力が低下してしまうということがあるようでございます。

この①の形ですと、それぞれの相談機関は一旦受け止めるというところで、できることはしっかりやってもらうということもありますので、それぞれの相談機関の対応能力を上げつつ、社協にコーディネーター等ご相談できる人をおいて、対応していただくというように考えております。

3枚目をお願いします。今申しました包括的相談支援事業と多機関協働事業、真ん中の右側のところです。

ちょうど真ん中の上が社会福祉協議会と書いてますが、これが今回の重層的の核になるところです。

社会福祉協議会には、統括包括化推進員、次長さんが全体の包括化推進員の総括をしていただいて、包括化推進員については、基本3名置きます。

この3名の方が、左端の地域包括、障がい者、生活困窮、子ども若者支援センターから、それぞれの分野だけではなかなか解決出来ない相談というのを受け止めてですね、一緒に考えるということをやっていきます。

そしてコーディネートしつつ、皆さんが集まって会議をやって、それぞれの役割分担を決めながら、こういう形で支援をしていきたいと思いますという重層的支援会議というのを実施してまいります。

その際には、当然のことですけど右の端、市役所のほうでも関係課に包括化推進員を置いて、社協と一体となって、この重層的支援会議を実施して、いろんな課題がある方の支援をきちっとやっていく体制としたいと考えてございます。

最後のページが地域等の関係を簡単に図式化したものでございます。

こういう重層的支援体制を令和6年度からスタートして参りたいと考えているところです。

それから一番最後です。

<p>福祉部 副部長</p>	<p>横断的な支援を可能にする仕組みの構築ということなのですが、今ご説明しました重層的支援体制整備事業でですね、相談支援について、横断的な支援ということをやっていくというご説明をしましたが、実は、行政においては、相談支援以外でも制度が縦割りにになっているものがいっぱいございます。縦割りの弊害というのが、ずっと言われているものがあります。</p> <p>例えば、就労支援です。就労支援は、高齢者の就労があると思います。シルバーですね。それから障がい者の就労があります。困窮者の就労があり、就職氷河期の就労とか、いろんな就労が属性別であって、担当課が別々にあるというふうになっています。</p> <p>ところが、働き先、就労先っていうのは一定、それぞれどこも同じように行ける場所があっただけでしかないんですけども、なかなかそれぞれの制度が横断的に使えるというふうにはなっていないというところが、問題だと思っています。</p> <p>そこでですね、そういう関係の機関とか、それから庁内の全関係課が集まった形で、そういう支援が横断的にできるようなプラットフォームっていうものを作って、支援が必要な人に寄り添った、その方が来られたらその方の課題に合わせた支援が可能になるような仕組みづくり。場合によったら、生活困窮の窓口から来たけれども、いや、あなたの場合はこっちのほうがいいですねってなったら、そういう仕組みを使ったほうがよければ、そちらにうまく誘導できる、誘導出来て使っていただけるような、総合的にいろんなことができるような仕組みを相談支援以外でも作っていきなさいなと思っていますところなんです。</p> <p>地域共生社会というのを見据えて、地域福祉計画8年間で取り組んでいく中身ということで、この5つのことを重点的に取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>なかなかこれもそう簡単にできるものではないとは思っていますが、8年間という期間を利用してですね、少しずつでも進めて参りたいと思っていますところなんです。</p> <p>私のほうからは以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>引き続きまして、福祉部の福丸でございます。よろしく願いいたします。私のほうからは資料2、3、4を用いまして、第6期地域福祉計画の構成について主にご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料2のほうをご覧ください。</p> <p>こちらが第6期川西市地域福祉計画の施策体系の案となっております。冒頭に基本理念といたしまして、7月12日に開催いただきました前回の社会福祉審議会でご確認をいただきました基本理念「誰もが自分らしく住み続けられる地域共生社会の実現」を記載いたしております。</p>
--------------------	--

この基本理念に基づきまして、3つの基本目標を設定いたしまして、その基本目標に沿って各施策を展開していくことといたしております。

具体的には基本目標1といたしまして、「つながり支えあう共生の地域づくり」、そして、基本目標2といたしまして「誰もが安心して生活できる基盤づくり」、次のページに移りまして、基本目標3「誰にでもやさしく自分らしく暮らせる地域づくり」この3つの柱で施策を展開して参りたいと考えております。

1ページのほうにお戻りいただきたいんですけども、例えば、基本目標Iのところをご覧くださいますと、左側に1.2.3.と書いておりますのが大項目、真ん中の列が小項目、そして一番右端の列が個々の施策になります。

基本目標1では、3つの大項目を立てております。1つ目の「誰もが役割を持てる地域づくり」の中には、小項目として、「市民主体の地域福祉活動への支援」、「福祉活動拠点の確保と誰もが参加できる共生型居場所の推進」、「地域による福祉コミュニティ活動の展開」、という3つの項目を立てまして、それぞれの項目ごとに関連する施策を右側に記載しているところでございます。

そして施策の名称の冒頭に星印を付したものがありますけれども、こちらが先ほど参事官からの説明にありました新規施策となっております。

それでは、資料3をご覧くださいと思います。

こちらのほうに、今、施策体系図の一番右側の列に書いております個々の施策の内容を一覧で記載させていただいております。

「第4章 施策の展開（案）」としておりますけれども、今回の第6期計画は、前回の7月の社会福祉審議会でもご提示させていただきましたように、全体は、現在の第5期の計画と同様、5章建ての構成といたしております。

そのうち、第3章のほうで基本理念や基本目標といった計画の基本的な考え方についてお示しするとともに、第4章の「施策の展開」のほうで、この8年間の計画期間で実施する施策について記載するという形をとっております。

また、現在の第5期の計画と比べますと、ここに掲げております第6期の施策の内容は、非常に具体的になっているというふうにお感じになるかと思っておりますけれども、これまでの計画では、もう少し広い視点から施策の方向性について記載しておりましたが、実際に市が行っている具体的な施策との関連であるとか、個々の施策や、基本目標の進捗状況の把握が難しいといった課題がありましたので、今回の第6期計画からは、実際に市が実施していく施策を具体的に記述することによって、計画の進捗管理を適切に行うことができるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。

評価指標でございます。

3つの基本目標ごとに計画の全体的な進み具合を評価するための指標を設定していきたいと考えております。

まず、基本目標1「つながり支えあう共生の地域づくり」では、6つの項目を掲げておりまして、見守り協力事業者ネットワーク事業協力事業者の数や、「住民が高齢者や障がい者・子どもなどを見守る仕組みやネットワークがある」と思う市民の割合、「高齢者が生きがいを持って生活できるような環境が整っている」と思う市民の割合、自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合、お住まいの地域の方と交流することで、充実していると感じていない、「感じますか」となっていますけれども「感じている」市民の割合、そして6つ目として、福祉ボランティアの登録者数、こういった項目で、この「つながり支えあう共生の地域づくり」が進んでいるかどうかということ进行调查していきたいというふうに考えております。

そして、基準値は令和4年度の実績値を原則として基準値として置いておりまして、4年後の令和9年度の間目標、そして計画最終年度、令和13年度の目標値という2つの目標値を設定することといたしております。

「調整中」というふうに記載しているところが多くあるんですけども、こちらは主に、市民実感調査という、毎年市が一般市民を対象に実施している調査があるんですけども、この調査結果を評価指標として採用しようとしているもので、中間目標や目標値については、現在設定をしているところですので、また次回以降に具体的な数字をお示しできればというふうに考えております。

続きまして次のページをご覧くださいと思います。

基本目標2「誰もが安心して生活できる基盤づくり」では7つの評価指標を設定しております。

1つ目としては、市の必要な情報が入手できると感じている市民の割合、2つ目として、市や自分の住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合、3つ目として、市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合、4つ目として、地震や火災などの災害に対する備えをしている市民の割合、5つ目として、地域における訓練や防災訓練への参加者数、6つ目として、避難行動要支援登録者の個別支援計画策定数、7つ目として、福祉避難所の指定数でございます。

次に3ページ目です。

基本目標3では、8つの項目を設定しておりまして、1つ目は、「現在の居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合、2つめとして、「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合、3つ目として、市民後見人出前講座の開催数、4つ目として、市民後見人登録者数、5つ目として、自分の居場所や力を活かせる場があると感じている市民の割合、6つ目として、社会と関わりのあ

	<p>る生活をし、充実していると感じる市民の割合、7つ目として、自殺者数、8つ目として、「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合、以上の8つでございます。</p> <p>これらの指標を用いまして、計画全体の進捗状況をフォローアップして参りたいというふうに考えております。</p> <p>また、各施策の進捗状況については、これまで通り、毎年度、この審議会のほうでご報告させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上が、第6期川西市地域福祉計画の全体的な構成のご説明でございます。事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>説明は終わりました、皆様方からご質問とかご意見ちょうだいしたいと思うんですが、この前にちょっと事務局のほうに確認なんですが、林参事官がお話になったところに2点あるんですよ。期間は8年ということで、ご説明ありましたが、8年でよろしいでしょうか。</p> <p>それからもう1点。</p> <p>重層的支援事業体制整備事業のところの重層のところ「重い」というふうにご発言されたと思うんですが、重いではなくて重なり合う、重なるということではないかと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。</p>
地域福祉課 参事官	<p>8年で考えています。前回ご説明させていただいたとおりですね。</p> <p>重層の重は「重なる」です。ですけど言葉を「重い」と感じられる方が結構おられたので、ちょっとそういう発言をしてしまいました。もちろん重層の意味はそれぞれのいろんな知恵が少しずつ重なって行って、全体的に支援していくことなので、そういうふうに言ってます。</p>
会長	<p>打合せのときに4年も考えてるというふうにお聞きしたと思うんです。</p>
地域福祉課 参事官	<p>4年というのは中間見直しですね。</p>
会長	<p>ですから、8年だけでも中間の4年目で評価し、評価が或いはその見直しが必要であれば見直すという、そういう認識でよろしいですね。</p> <p>それからもう1点なんですけども、重層的の今重なり合うということなんですけれども、ケーキでいうとミルフィーユみたいなね、AとBとCが重なって行ってんですけれども、どこが重なってるのか、ようわからへんのですけども、そこをちょっと説明をお願いしますか、補足で。</p>
地域福祉課	<p>重なりが一番のところはですね、やっぱり包括的相談支援のところで見</p>

<p>参事官</p>	<p>いただくと、高齢者、それから障がい者、子ども、困窮っていうのがありますね。</p> <p>例えばその相談支援で、今、高齢者のことだけ考えてたらいいわけじゃなくて、家族さんのいろんな課題とか、高齢者の方の中でも、介護保険の方以外の事とかもですね。</p> <p>障がい者の方でも障がい以外の課題という方がおられます。</p> <p>そういうところについて、これはウチじゃないよと振ってしまうんじゃないかと、そこは一定どういう課題があるかって捉えた上で、その上でそれぞれが少しずつですね、ここはどうしていったらいいかというふうに考えることで広がっていくところです。</p> <p>ちょっとここに図を置いてないんですけど、どんな仕事でも、自分らがやることはこんだけですって狭く狭く見ることもできれば、広く見ることもできるわけですね。それを少しずつ広く見ていくとそこが重なって行って、より大きな隙間のない支援ができるというふうに考えています。</p> <p>それが、ウチのところはこれだけ、例えば障がい者のことは手帳を持った人だけしかウチは関係ないですよとかですね、何かこうじゃないと障がい者とはしませんとか、そういうふうな見方でいくと落ちてしまうところがたくさんあります。</p> <p>そういうところをできるだけ広く見ていく。</p> <p>そのことによって隣の部分で重なりが出てくる。その重なりを一緒にそれぞれが手を出し合いながら、支援の形を作っていくというのが重層の考え方というふうに思います。</p> <p>これは別に福祉の相談支援だけじゃなくてですね。</p> <p>例えば1つを例で言いますと、健康保険を滞納してる方がおられたとします。その方がなぜ滞納しているのかと。保険のところは、要するに滞納してるからいろんな処分であるとか、何とかだけ考えるんですけど、もう1歩進んで、この方がなぜ滞納しているのか、いや、生活困ってはるんちゃうかなということで、そういうところに考えがいけばですね、じゃ、少しだけお話を聞いて、じゃあ生活困窮につなげましょうかというところが出てくれば、今まで、その中でポッと外れてしまったところが、相談に繋がっていく。そういうのがやっぱり重なりが出来てくるというふうなのかなと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>多分、今度、計画の本体をつくられるときには市民の方にわかりやすいように、今おっしゃったようなことを見える化をしていただいて、こういうことなんだということをね、お示しいただいたらどうかなと思います。よろしく願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>では、委員の皆さんのほうから、特にこの資料1の新規・重点施策を中心に他のところも結構ですが、非常に広範な範囲におよんでおりますので、先ずはこの資料1関連のことを、ご質問ご意見ちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>地域福祉計画の基礎といいますか、出発点といいますか、そういったふうな、ケーススタディ的に聞いた話なんですけどお話させていただきます。</p> <p>数年前、川西市の地域福祉課の職員の方から次のような話を聞いたことがあります。</p> <p>地域、川西市いろんな分け方なさってるわけですけど、どこか言わなかったんですが、ある地域ボランティアの方々にヒアリングをして、どういうふうな改善をしたらいいかというふうなことを聞いたところ、ボランティアの方がおっしゃるには、私は川西市の全ての市民が幸せに感じることができるまで、私自身の幸せはないものと思っています。そういったふうな、非常にはっきりした考えを述べられた。この職員の方、今おられるかどうか知りませんが、これは非常に大切なことだと私自身思いました。</p> <p>普通、私ども、特に僕のような個人主義的な生き方をしてきた者の痛いところをグッと突かれた、そんなふうな思いがしました。</p> <p>また行政からこういうふうな計画があり、施策があり、多少、補助金なんかも出るんでしょうけど、そういったふうなことに関わらず、主体的に私は川西市民全員が幸せになるまで自分の幸せはないと思っていますと、こういうふうなボランティア活動、地域福祉活動をなさってる方がおられると。</p> <p>そういったふうなことを表現されたのは、たまたまなこともわかりませんが、或いは、それに近いような考え方をボランティアや地域福祉の様々な活動があるわけで、そういうような方々が自主的にそういうふうな思っておられると。これは何よりの財産だと僕は思います。</p> <p>このような考え方っていうのは、ちょっと歴史的に振り返ってみますと、1926年、昭和元年、大正15年ですが、宮沢賢治が30歳前後ぐらいのときに将来本を書きたいと。農民芸術概論という本を書きたいということで、今で言えば、そのレジメ、或いは目次、或いは基本的な考え方を示した中の1つに、私は全世界の人が幸福になるまで自分の幸福はないものだと言っている、というふうな立派な黙示というか、メッセージであります。</p> <p>それを、確か宮沢賢治は書きたかったんですけど、命尽きて確か36歳か37歳でね、天寿されましたけど、こういうふうな考え方っていうのは、日本でも、思想史的に、或いは地域との関係、国との関係は、最近、アメリカの経済学者ヘルスホールディングが1966年に言っていた宇宙船地球号といっ</p>

	たふうなものにおける人間の生きる方向っていうのは何か。それをある川西市の市民の方も、また若干、だいぶ前のことでありますけど100年近い前ではありますけど、宮沢賢治なんかは言っておる。そのような考え方っていうのは一般に社会福祉学においては、あるそれぞれ、利他主義というふうに訳している方もあります。それだけ可能な・・・。
委員	いいですか。
委員	はい。
委員	時間は決まってるのでね。
委員	そうです。
委員	司会さんに言いたいんですけど。
会長	はい。
委員	司会さんに言うてるんです。 ある程度のところで言うて。精神論、私は聞きたくはないんです。 そうと違って、具体的にどういう施策が出来てね。 はっきり言いましたら、私は場所をどうするかというようなことを質問したいと思ってるんやけど。 精神論はもう努力されてるのもようわかっています。この資料見たら分かるんです。
会長	すみませんけれども、私としては、委員さんの意見を押し返すことはしたくありませんけれども。
委員	いや、意見を押し返すのと違って。
会長	今のね、委員さんがおっしゃることも一理ございますので、ちょっとお聞きしたいと思いますが、続けてください。どうぞ。
委員	はい、ありがとう。 そんなふうなことで、おっしゃるように場所とか補助金とか、何とかかんとか、いろいろあるんですけど、それが市民によって、担われ、発言される、そういうふうな計画を立てていただきたい。それだけです。

<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 では委員さん、ご発言をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい、手短かに申し上げます。 資料1のところにあります、子ども食堂、学習支援、就労支援とか居場所機能ということ述べておられますが、具体的にどうなのかということをおね、もっと検証してもらいたいと思います。 子どもの居場所ということでは、よく言われてますように図書館と食堂と公民館と言われてます。 本市における図書館のありよう、子ども食堂、どれぐらいの規模でどんだけあるかという、そういうことの押さえね、場所をしっかりと押さえていただきたいという。 例えば一番下から3番目の施策、下から3行目の支援のプラットフォームづくりというんですけど、精神論と違って、そういう場所をどうするかということをお聞きしたいというのが私の意見です。 もう1つ言わせていただくと、自治会や民生委員さんとか、福祉委員さんとか、ボランティアございますね。資料で言いますと、資料の4のところに福祉ボランティア登録者数が1,863人もいらっしゃる。 そういう方々をどう活かしているのか、ということをお聞きしたいのと、その次のページですね、資料4の次のページの避難行動要支援の方も700人もいらっしゃる。そういう方たちとどう協力して事業を進めるかというお話をお聞きしたいと思いました。 以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ご質問ありがとうございます。 資料1については具体的な動きが書いてませんで、考え方が書かれてるんですけども、委員さんのご説明では具体的にはどうかということと、ボランティアの活用と避難行動の700人のことについてお尋ねございました。お願いいたします。</p>
<p>地域福祉課 参事官</p>	<p>まず場所の話ですけども、おっしゃっていただいたように子どもの居場所について、例えば図書館だとか公民館とか、既存のところもあるかと思えます。ただ私ちょっとお話しさせていただいたように、なかなかその場所に行けない人たちっていうのがおられます。 そういうどちらかというと、いろんな場所でなかなか受入れにくい方、行きにくい方、そういう方の居場所を改めて考えていく必要があるんじゃないかということで、そういうふうな考え方で、場所をどうしていくかっていう</p>

	<p>のを考えていきたいということで、居場所っていうのは入れさせていただきました。それが一つ。</p> <p>それからプラットフォームなんですけども、プラットフォームの考え方というのは場所ではなくてですね、例えば障がい、高齢、いろんな施策をもう一本にしたい。一本にしようと思ったら、それぞれの担当課が同じところと一緒に議論して、例えば、ウチに来たこの課題のある人をなかなかウチでは全部見れない。就労支援に繋がらないよと。じゃあ、どうしたら繋がるかっていうと、例えばこっちのやってる、その行き先の就労支援やったら繋がるんであれば、そこにいく道筋を一緒につくりましょうと。</p> <p>今、縦割りなので、ここで駄目やったら止まっちゃうんですね。</p> <p>そうすると、なかなか上手くいかないところがあるので、そこを何とかしていくための仕組みです。</p> <p>仕組みなんですけど、まずは、この7階の会議室に皆が集まって、それから支援してくださる事業所の方も来ていただいてですね。</p> <p>どんなふうな形にさせていただくと、例えばそこに繋がれるのかということ、我々だけじゃなくて受け手の側の方も一緒に考えていただいて、仕組みをつくっていくことで、何とか新しいものっていうか、今まで支援が繋がらなかった方々を支援につなぐというふうなことを考えていきたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>地域福祉 課長</p>	<p>私のほうからはご質問がありました福祉ボランティアのことを答えさせていただきたいと思います。</p> <p>この福祉ボランティア登録者数っていうのは、社協の中にボランティア活動センターっていうのがありますが、そちらに登録されている方々。</p> <p>それと、地域で有償ボランティア活動に参加されて、例えば草引きとか、送迎とかですね、そういったちょっとした困りごとを解決、有償ボランティアっていうのを地域でやってるところがありまして、それに参加されている方々の合計の人数になっております。</p> <p>市の考えとしましてはですね、こちらの資料の4の上のほうに書いてありますとおり「つながり支えあう共生の地域づくり」って書いてありますけれども、こういう地域活動に参加される方をどんどん増やして、段々と繋がりが薄くなっていっているっていうのは事実ですけれども、それを地域活動をさらに今よりも活発化させて、つながって支えあっていくっていう地域づくりを目指していると、そういったところです。</p> <p>最後に、避難行動要支援者のご質問があったかと思います。</p> <p>資料4のめくったところの基本目標2のところです。</p>

	<p>こちらは下から2つ目に避難行動要支援者登録者の個別避難計画策定数とありまして、現在は700の方が策定されております。</p> <p>こちらは地域福祉課でやっておるんですけども、災害が起こったときに1人で避難することが難しい方を名簿化しております。</p> <p>名簿化しておりまして、さらにその中でも、本来はその名簿に載っておられる方は全ての方について計画をつくらないといけないんですけども、今のところ700の方については、災害のときにどういうふうにもその方を地域の力で避難を支援できるかっていうところを個別具体的に定めたものが個別避難計画となっております。</p> <p>この個別避難計画につきましてもですね、地域の力が必要不可欠な施策になってますので、こちらをどんどん地域の協力を得て、計画書をどんどん増やしていきたいというのが市の思いです。</p> <p>以上が説明です。</p>
会 長	委員さん、よろしゅうございますでしょうか。
委 員	ありがとうございます。
会 長	他に、委員さん、お願いいたします。
委 員	<p>それでは、いただいたものを見せていただいて、まず考えたのが、地域福祉計画というのは行政、それから住民、それから社協、これが一体になって地域づくりというものが推進しないとだめですね。</p> <p>特に、地域福祉というのは地域が主体ということの観点から考えると、その地域の関係性が全体に薄いんです。</p> <p>市のほうはこういうふうには支援します、こういうふうには指導します、ということは前面に出てますけども、地域とどう関わっていったら、どういうふうな連携を持つかという視点が、私は感じられませんでした。</p> <p>その一番いい例が、施策の展開のところの2ページに「地域による福祉コミュニティ活動の展開」というのがあって、地区福祉委員会活動への支援というのがあります。これ支援をしていただく、多面的に支援をしていただくということになってますけれども、ここに端的にあらわれてると思いますが、地域福祉というのは福祉委員会が全面的にいろんな活動を展開してます。それと一緒に、地域福祉を推進していくという視点が私は大事だと思うんですが、ここの中に、例えば地域福祉と連携し、協働しながら推進していきますというふうな、これ全体的にそうなんですが、特にこの部分を見たときには、そう思いました。</p> <p>だからその視点はね、地域福祉ということを前面に出すのであれば、地域</p>

	<p>福祉は、そういう協働の体制で推進されるべきだという視点が全体的に通ってなかったら、私はちょっとやっぱり、これ行政のための施策と違いますから。一般の市民が見て、この施策が地域福祉を推進していくんだなということがわからないとちょっと困ると思いましたから。</p> <p>一番最初に会長言われたように、本当に専門的な用語が多過ぎるんですね。これぱっと見てね、多分、全部理解をできる人たちというのは少ないと思いますから、先ほど一番最初に重層的の資料によって説明がありましたけれども、やっぱり最初にね、例えば属性ですとかね、パッと考えてみてね、例えば生活保護所帯だけやとか、高齢化社会の高齢所帯だけやとパッと考える人はいいと思いますけど、属性別の部分というのは、何を言ってるかいうことをちょこっとでも書いてあったら理解しやすいと思いますので、そういうことを全般的にわたって思いました。</p> <p>それからもう1つ、子どものところを見ましても、たくさん子どものことが書いてあるんですが、ヤングケアラーの問題は言葉としては全然出てきません。これは出てこなくてもいいのか。全体的にその施策の中に入ってますと言われたらそれでいいんじゃないかと思うんですが、これだけ社会問題としてヤングケアラーが、今大変だから問題になってるのに、そういうことについて触れなくていいのか、この2つについてお尋ねしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、事務局の方、今日は詳しい文章化はされてませんが、多分文章化された中に出てくるかと思うんですけどもご説明お願いいたします。</p>
<p>福祉部 副部長</p>	<p>私のほうから、ご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず地区福祉委員会活動への支援の部分でございますけれども、この地域福祉計画、全体に言えることかと思うんですけれども、基本的には、これは市が地域福祉を推進するために行うことについて記載しているということですので、視点としては市を中心に書かせていただいているという点があります。</p> <p>そういう部分で、委員としては地域福祉活動というのは地域住民が主役であって、地域住民から見た、或いは地域住民と市との共同作業、そういった視点が欠けているのではないかというご指摘ではないかと思うんですけれども、計画の構成としては、地域福祉を推進するために市が何をしていくのかということを中心に書いているということでご理解いただければと思います。</p> <p>ただ、今回お示しはしておりませんが、この計画をどうやって推進していくかということについては、第5章の部分で記載することにいたしておりまして、そこでは、社会福祉協議会はもちろんですし、様々な地域の皆さんやNPOの方々、ボランティアの方々、そういった多様な主体と協働し</p>

	<p>てこの計画を推進していくということについては、しっかりと書かせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、2点目のヤングケアラーのことなんですけれども、この地域福祉計画は高齢者福祉や障がい者福祉や児童福祉、様々な分野別の福祉がありますけれども、それらに共通する事項について定めるということが基本的な考え方になっておりますので、全ての個別的なテーマが取り上げられているわけではありませんでして、そういったご指摘の内容については、市の子ども若者未来計画という児童福祉の分野の計画がございますので、そちらのほうで位置づけをされているものというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員さんよろしいでしょうかどうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>市の立場で、こういう計画は作りますよということで分かるんですが、やっぱりこの計画は一般市民も見ますし、市がどういう立場でね、これを推進しようかということがわからないと、市はこういうふうな方針でやりますけれども、地域などとどういう連携を取るんだということが見た人に分かるような内容の表現をして欲しいと。</p> <p>これは私はずっと今までも思ってきましたから、この計画をつくる時に市の立場だけじゃなくって。もちろんね、ちゃんとした中にはそれが入るとおっしゃいましたけども、これが出るわけですよ、外へ。その計画自身は。そういうふうなことが分かるということが、やっぱり一般の人たちにとっても、この福祉を推進していこうというふうなことに繋がっていきますので、表現については少し考えていただきたいと思います。</p> <p>それと、ここへ入ってるんで、いいんですけれども、例えば第1層第2層ね、これ今、市のほうが第1層を設置した、第2層は社協に設置したっていうことになってるんですが、地域と密接な関係があるのは特に第2層。こういうことの連携もこういうふうなところからはわからない。</p> <p>それからもう1つは、社協は市民後見人養成します。これずっと毎年、養成して登録もしています。</p> <p>今回、福祉計画の中には、認知症アクションプランが、認知症対策として大きく取り上げられています。社協での市民後見人の養成事業が、今回の福祉計画の認知症アクションプランにどう位置づけされるのか、アクションプランとの連携が必要だと思うが、そういう視点からの理解が出来なかった。</p> <p>福祉計画には、特に横の連携が重要で、市や社協、地域との連携が市民に理解される計画であってほしい。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、委員さんがおっしゃったことは、事務局第5章とおっしゃいましたけ</p>

	<p>ども、第1章の最初にですね、地域福祉資源の位置づけというところで、十分書かれるというふうに思うんですけどどうでしょうか。</p>
福祉部 副部長	<p>ご指摘の内容も含めて、少し検討させていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>委員さん、お願いします。</p>
委 員	<p>すいません、今、委員のほうからご指摘があった社会福祉協議会と市との関係という部分でございます。</p> <p>ご承知のように本日、社会福祉審議会でも法に基づく市の行政計画として定めようとしております地域福祉計画。</p> <p>また、ご承知のように今現在、それと連動する形でですね、理念とか考え方を具現化するために、社会福祉協議会が民間団体として8年間の行動計画を地域福祉推進計画ということで策定中でございます。</p> <p>ご指摘のところ辺につきましては、そういう少し役割分担はあるんですけど、もともと、先ほど市のほうからありましたように、ここはウチの持ち分、ここはウチの持ち分ということじゃなくて、できるだけ積極的に関わりながら、重層した考え方ができるようにということで、今いただいたご意見、本日の分じゃないですけど、私のほうの担当でもありますんで、十分にまた勘案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>もう1つだけ。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
委 員	<p>すいません。この福祉計画は誰のためのものというのがね、一番最初にピンときたんです。</p> <p>一番の主体が市民なのか、この行政なのか、というね。これの計画は一体誰のためのものか。</p> <p>主体が私はこれ、大変難しい言葉がざっと並んでますので、思いました。そこら辺がね、計画というのはあくまでも主体は市民です。</p> <p>市民のための計画でなかったらいかんというのはもう基本ですから。そういうことについては、今言ったような内容を少し盛り込んでいただき、わかりやすいような表現をしていただきたいと思いますので。これは社協もそうですけど、社協はもうちょっと具体的だと思いますので、また合わせて頂いて。お願いします。</p>

会 長	<p>はい、ありがとうございます。 委員さんお願いします。</p>
委 員	<p>すみません、今まで出ていた方々と重なり合うところがあります。 それは、私はこの資料1を読んだ時に非常に難しい。私の、いわゆる言語能力みたいな、はっきりと言うと、やっぱり書かれている言葉を自分の言葉とか自分のイメージとか、そこに置き換えながら、これまでの経験とかに置き換えながら、読み取っていくっていう誰でも普通やと思うんですが、会長もおっしゃられたように、重層的とかそれから属性とか、私も属性って言えば、固体とか、気体、それから液体とかね、そういったものとかが浮かびますよね、金属とか。 そうじゃなくって、読んでいけば、人間なんです。そらそうでしょうね、もともと書いてあるのは。 でも属性という言葉が、みんなのものになってる属性が、属性という言葉が、みんな浮かぶイメージが全然違う中で、例えばここで書かれてる、大きく言うと障がい者、それから高齢者、子どもとか例も出ていますよね、困窮と。 でも、それだけじゃなしに、やっぱりこの社会の中で弱い立場にある、例えば女性とか、属性も男性、女性あるわけですから、そういったこととか、国籍とか何かいろんなことがあるので、どこまでこれが入ってはるのか、イメージ、市の思っではるイメージがちょっとわかりにくかったです。 それで言うとね、次の資料3の1ページなんかで、わかりやすく短く書いてくってはるのもあると思うんですけど、例えば1のところでも5つ書かれていて、私の中では2番、4番、5番は、まだちょっと今までの中でいうとイメージしやすい。 でも、せっかくの今年入れられている、重点施策になっている星2つが、これって重ね合わせたらどう読むの。 例えば1つ目だったら、「世代や対象者で分け隔てられることのない包摂的な地域福祉活動に対する支援のあり方を検討します。」全然分からない。例えばこれでも「世代や対象者」で、対象者と書いてるけど、せめて対象者の属性、属性ということはもっと前のところでもうちょっと丁寧に説明していただかないと、僕やったらわからへん。 あと、「対象者の属性で分け隔てられることのない、包摂的な地域福祉活動」、こんなん余計混乱するので、書かれていることとしたら、誰もが参加できる地域福祉活動に対する支援のあり方を検討します、ってね、優しく言ったって理解できること。優しく言ってるほうが理解できるのに、使われている言葉が難しいなど。 あと、次の生きがい就労事業の検討も、僕は無理なく参加できるっていう</p>

	<p>のが、自分の中では引っかかってしまって、何らかの困窮を抱える人など誰もが無理なく参加できる就労の場、地域っていうのも人によってイメージが違うと思います。</p> <p>私の住んでる大和地区みたいな地域、いやそうじゃなくって、これは川西市のやから、川西市っていう地域と、そうしたときに、その生きがいの就労支援の就労の場と言っても一体どこなんかっていうこととか。</p> <p>無理なくっていうんじゃないくって、せっかくその一番大きな目標で自分らしくっていう言葉を入れてるんだから、自分らしく参加できる、その人らしく参加できるって書いたほうが、一般の読み手にとったら理解しやすいかなって、どうとでもとれるいろんな言葉よりも。じゃないんかなって思ったりしました。</p> <p>だから、そのこのところ辺を、やっぱり誰もがわかりやすい言葉で考えていただきたい。それが1つ。</p> <p>もう1つだけ簡単に言いますと、資料3の3ページ。</p> <p>福祉教育の推進ということで書いておられて、担当課が地域福祉課になっています。これって、福祉教育を推進するとき、福祉のいわゆる考え方を詰めていくという、もちろん地域と子どもたちが通じた地域とか子ども会といった地域とで作り上げていくってことはあると思うんですが、いわゆるなんというんですか。教育委員会、そういう言い方はしませんよね。</p>
福祉部 副部長	教育委員会で間違いありません。
委員	<p>教育委員会ですか。それでは教育委員会と連携しなかったら、例えば家族についてとか、それから労働について、家族の労働。一般的な労働の喜びとか苦勞とか。</p> <p>障害がある人たちのこととか、いろんな、いわゆる地域に出て子どもたちが地域でボランティアしてはる人たちから、そのお話を聞いて、その喜びとかしんどいこととか、そういったことを聞きながらやっていくっていうことやろう、しようと思えば。地域福祉課だけでは、もちろん基幹になるっていうのは分かるんですけど、やっぱり子どものことに関わっては教育委員会が一緒にならないと無理じゃないかなと感じました。</p>
会長	はい、事務局お願いいたします。
福祉部長	<p>はい、委員のほうからご指摘がありました。</p> <p>ちょっと難しい言葉がたくさん散りばめられてるんじゃないかというご指摘でございます。</p>

	<p>極力わかりやすい言葉にするとともにですね、うちのほうでは、まだお見せ出来てませんけれども、資料編として用語解説っていうのを最後のほうにつけようとしています。</p> <p>わかりづらい言葉につきましては、その用語である程度、補えるようわかりやすく解説ししていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>頑張ってくれてはるの分かるんですけど、こういう資料が出て、少し重層的というのが、前よりわかりやすい。でも、また説明を受けてたら、もうちょっと書けるのになあとか思ったりします。</p>
会 長	<p>教育委員会との関係についてのご質問ありましたけど、いかがでしょうか。</p>
福祉部 副部長	<p>教育委員会と福祉教育の推進の部分ですけども、一応担当課として書かせていただいていますのは、取りまとめの担当課というふうにご理解いただければというふうに思っております、全ての施策にいえることなんですけれども多岐にわたる部署が関わっておりますので、その部署名を全部ここに記載するのが適切かどうかという観点から、取りまとめの担当課として書かせていただいたものでございます。以上です。</p>
会 長	<p>委員さんよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>重層的っていう言葉があって、役所のほうも基幹となるところやというのはわかります。</p> <p>でも、例えば教育委員会が全小学校中学校のカリキュラムの中で、福祉教育といえるような広い観点でも、どんなふうにどんな学年で進めてはるのかとか、やっぱりその辺まで切り込んでいかないと、何か子どもたちが大人になっていくときに、福祉の大切さとか地域のおっちゃん、おばちゃんと会って、花いっぱい運動をやってる、君らも。ほんで学校とタイアップしていくとか、そういったことに繋がっていけへんのちゃうのかなと思います。</p>
会 長	<p>はい、すみませんありがとうございます。</p>
会 長	<p>他の委員さんいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委 員	<p>令和6年からの見直し計画というところではですね、新規案件というか、星印をつけていただいた新規施策ね、これはいろいろ加えられて、非常に私はいいいことだと思います。</p>

一方ですね、前段の文章的な、もちろん中身にいろいろ確認していただいて。数値で分かる、基本目標、資料4ですね、言っていただいて今までもうこれ为目标に、結果としてやっぱりどういう数値で成果が出たと言うのも、行政としても我々市民としても重要なことで、そういう意味ではここがいつも出ておって、ここの中身の数値がですね。私も何回か質問させていただいてます。

3ページあるんですが1ページと3ページと申し上げますけども、特に1ページを見ていただいて、一番重要な基本目標の1のですね「つながり支えあう共生の地域づくり」の中で、これずっと全体見まして、一番上は事業者数、一番下の登録者数で数値、真ん中はパーセンテージ、どれだけの比率かと見たら、普通に見ましたらね、もちろん、いろんな状況があって、条件があって、難しいことだと思うんですが、少なくとも真ん中4項目見させていただいてですね、普通5割いうたら半分の到達。それが3分の1とか、さらにもっと低い2割とか、せっかく、目標値が高すぎるんか、一方の問題あると思う。

ただ残念なことは、やっぱりこの4項目見させていただいて、特に上から2番目の高齢者です。私何回か言っとるし、今の高齢者、子どもたち、それから障がい者、いろんな一般の者、一般の者と言いかおかしいね。とにかく全市民でですね、一番重要な福祉の中で、こういった問題で今、その中でも特に大事と言われているこの計画、やっぱり高齢者とか子どもを育てていく・育てていくというようなことについて、数字だけでいうところには2番目の18.8%。前から言ってるんで、大変難しいと思うんです。

けども、これを具体的にどういう理屈で上がっていくかというね、ことが非常に結果として出てくるものとして、目標になるんですから、これが1つ。

それから3ページのですね、あえて他の数字は言いませんけども。3ページのここはね、前も言ったことあるんですが、上から2番目の35.5%。

やっぱりよその市から川西市に住みたいと。出ていきたくない。

私もう50年以上川西市市民で、自分の生まれた地元よりもね、私年いってますけども、もうはるかにこっちのほうが長くなって、全く子どもも全部ひっくるめて女房も川西市にやっぱり愛着持ってますしですね。そういうことまで言わなくても、やっぱりここ川西市に住んでよかったなあと。ここで子供生みたいなという気持ちになる、やっぱり重要なことは間違いないの承知の上であえて言わせてもらいます。その2番目がどうかということですね。

という他の数値もいろいろあって、せっかく作っていくし、せっかく作って高すぎるかどうかは別にして、設けた以上はそれに向かって相当な確率で上がるようにですね、努力されて、市民として思います。

そういう数値的に言うたら大きく2点です。

	<p>もう1点、2ページに1つだけ。</p> <p>「誰もが安心して生活できる基盤づくり」というところで、いろいろこれもどういうふうにしたらいいかという、1つだけ言えば、「市民の意見や...」とかいうところが重要。</p> <p>そして、その次の「地震」とか記載があるんですが、たまたま昨日もドーンと地震が起こりましたね。</p> <p>私テレビでいつも見るんですが、猪名川町が出ておるのに、池田市も出ておるのに、必ずしもパーセンテージ、皆さん地震を気付かれたことありますか？私、女房に逃げなきゃいかんのかなって。それで女房が言うのは川西はね、地震計持ってないというふうに聞いてます。</p> <p>それで是非ね、やっぱり駄目でテレビに出てないんか。ね、あって低いから出てないんかいうたら、やっぱり逃げようかどうか、その瞬間数字見ただけでですね、できるかどうかという問題があると思うんです。</p> <p>少なくとも多分、地震計ないと思うんです川西市。1回も出たことないですわ。それ予算の問題じゃない。これ福祉計画ですので、是非、せつかくの機会にまわしてやって欲しいんですよ、委員としてね。</p> <p>地震計つけていただいて、あったから逃げるかどうかと違うんじゃないかな。私も何回か載ってないという、出てないからね多分大したことないと思ってるのとね。地震計があって出てないんやったら、低くて出てないんやったら。地震計がないから、たまたまずっとそれが映らなかったんやったら、怖いすわ。猪名川町出てましたわ。</p> <p>池田市も宝塚市も間違いなく出てて、宝塚市は危なかったんやけど川西市は危なくなかったんかどうかわかりません。</p> <p>ちょっとそれ、今、質問です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ご質問、ご指摘いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。</p>
福祉部副部長	<p>まず、評価指標の目標値のことですけれども、もちろん高い目標を掲げて、それに向かってやっていくのが大切だという、叱咤激励だというふうに受け止めておりますけれども、一方、あまり現在の基準値と比べて、はるかに高い目標を掲げ過ぎて、およそ到達が出来ないというようなことでもいけないと思いますので、そのあたりはバランスをとりながら、達成可能な範囲でできるだけ高い目標値を掲げて取り組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、2点目の震度計の件ですけれども、場所は存じ上げませんが、市内に震度計は設置されているというふうに認識しております。</p>

委員	<p>あるんですか。</p> <p>ということは出ないということは低くて出るにおよばないと。川西市のどこに設置してあるんかだけご存じであれば。</p>
福祉部長	<p>場所はちょっとわかりませんが、当時周りだけ出て川西市がテレビのテロップに出ないっていうのを、私自身もちょっと不思議に思って、危機管理課に聞いたら、震度が1未満なので掲載されなかったというふうに聞いております。</p>
委員	<p>近い猪名川町とか出てる時でもね、池田市もどちらも隣接ですわね。</p> <p>それは、たまたまだったんですね。そうですか、あれば結構です。</p> <p>次回、市でそれ言うてはいかんという問題かどうかちょっとわかりませんが、教えてもらったら。何町ぐらいはね。</p> <p>すみません、それもこれからテレビで出んかったら大丈夫やということやね。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>非常に詳しく観察をしていただきましてありがとうございます。</p> <p>他はどうでしょうか。どうぞ。</p>
委員	<p>何点かあるんですが、時間の都合もあると思うので。</p> <p>これは質問というよりは意見に近いかなと思うんですが、全世代で対象型の地域活動が求められているということなんですが、誰でも来ていいよっていうところには、誰も来にくっていうのは逆ロジックがありましてですね。</p> <p>だから、ただ単にみんな誰が来てもいいよっていうことをやってもなかなか効果は上がらないというのは目に見えているので、今、既存にあるこれだけがパンッと出てしまうと、テーマごとに今まで活動されてた方とか、今されてる方たちが、えっ、何これって思ってしまうんじゃないのかなというのがあって。</p> <p>これ他市でもそうなんですが、活動はテーマに沿ってやっていってる中で、それはそれで素晴らしい事なんですが、それがどう地域に繋がっているのかとか、地域とどういうふうに、実際やってるんだけどそれが出てこない。</p> <p>だから市民、住民の方も私は関係ないと思ったらあかんねやって思ってるけど、実はそうじゃないっていうようなことがあったり。</p> <p>だから、その新しい活動を作っていくことを支援するというのもそうですが、既存の活動の中でそれを地域に発信していくっていうのも同時に、されていく必要があるのかなというふうに思いました。</p> <p>これは確認なんですが、資料1の基本目標Iの2、生きがい就労事業の実</p>

	<p>施とここでは重点施策のところ、実施というふうに言い切っているんですが、資料3のですね、生きがい就労事業に関するところは、検討で止まっているんですね。</p> <p>全てがそうですね。</p> <p>基本目標1、1の(1)の生きがい就労事業の検討。</p> <p>ここにも検討という言葉がついていて、内容についても実施を検討しますというふうな言い方になっていて、一番上に出てきた一番大きなテーマとして重点施策としてやっていくというふうに記入されているものが、施策の展開の部分にくると、検討、これ8年の計画ですよ。8年間検討するだけなのか、ちょっといかがなものかな。これは記載ミスだというふうに信じたいですが、一応それはご指摘をさせていただきます。</p> <p>あと、検討するっていう項目があと1個、共生型居場所機能を有する相談機能の検討、これが資料3の11ページですね。</p> <p>これも再掲なのでもっと前に出てきてるものか。これも重点施策のほうではやります、っていうふうに書いてあるものに関して、検討するで止まっている表記になっている。これも誤記であることを願いますが、まずそこを少し確認ですが、ただの記載ミスでしょうか。</p>
福祉部副部長	はい。申し訳ございません。記載ミスでございます。訂正いたします。
会 長	ちょっと今の委員さんのおっしゃってた8年間ずっと検討するののかということなんですけれども。実施するんですよね。
福祉部副部長	こういった事業を実施するという事は計画に位置づけるんですけども、その具体的な実施手法については様々な選択肢があると思いますので、こういった形で実施していくかということについては、検討していくということになります。
委 員	<p>イメージがまだあれだと思ってるので、その辺は上手に書いていただきたいかなと思ってるんですけど、検討するで締められるとちょっと違うかなというふうに思います。</p> <p>度々出てきていますが重層的支援のところですね。これ資料5で図を出しながら説明をしていただいたんですけども。</p> <p>私、他市でも地域福祉計画策定に関わらせていただいている中で、ここが一番ネックというか、すごく大事なところなんですけど、すごく複雑で難しい。</p> <p>どう表現して示せばわかりやすいのか。これに関して言うと、他市でもどうしたらいいのかなって、先週私、別の市で出てたんですけど。</p>

	<p>これでいくとね、何がわかりにくいかっていうと、まず、どういうプロセスで、ここには重層支援会議があってとなってますけれども、どういうプロセスでフローチャートが進んでいくのかってところの図解がないと多分わからなくて、関連してる課が多いので、要は全市。そうなってくると庁内連携の体制がどうなっているのかってのが見えないと、たぶん市民も有識者も、わかりにくい。</p> <p>具体的にどうやって進んでいくの、どういう仕組みになっていくの、っていうの仕組みを見える化というのが、必要になってくるのかなというふうに思いますので、ここはどの市も手を焼いているというか、どうやったらわかってもらえるかなと頭を抱えているところなので。庁内連携の話とプロセスのフローチャートみたいなものですね。</p> <p>事例を踏まえながら書いてもらってもいいのかなと思うんですが、その辺ちょっと工夫があるのかなというふうに思います。</p> <p>すいません、もう1点だけ。</p> <p>重層的支援体制における総合相談のイメージというところで、2番のですね、各分野の窓口対応が難しいものについて調整、いうふうにあるんですが、難しいっていうのは一体何なのか。先ほど事務局から説明があったように、ある課題に対してこれって別にそこだけじゃなくて、もっと家の中とか家庭とか家族世帯で、何か他にも複雑な問題があるんじゃないかって気づける職員をどうやって作っていくかっていうことだと思っんですね。</p> <p>難しいっていうと、じゃあ、対応します、お金払ってくださいね、払いました、じゃOKですと終わってしまうのか。それが何度も続いたときに、あれ？って気付ける。そこから連携できるってなると、そこは自分たちの仕事なんだっていうところの共通認識がたぶん各課の中でちゃんと持てないと繋がっていかない、連携していかないかな。そういう意味で言うとやっぱり庁内の連携体制というものが、ある程度全体で共有できるような仕組みというか、表現が必要なのかなというふうに思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。 事務局、何かコメントございますでしょうか。</p>
<p>地域福祉課 参事官</p>	<p>重層のですね、仕組みの見える化っていうのは、おっしゃっていただいたようになかなか難しいです。ちょっと今、いろいろ検討しているところです。できれば、何かもう少しわかりやすいようなものを考えてみたいと思っています。</p> <p>難しいケースっていう、難しいがわかりにくいと思います。</p> <p>これやっぱり、ケースを踏んでいくことが必要です、社協と市で話をしたり、相談機関を集めた困難ケースの支援調整会議をやってるんですけど、や</p>

	<p>っぱりこういうやり取りをどれだけやっていくか、その中で、ここはこういうことだよ、っていうようなことを共有していくみたいなことを積み重ねていくことが必要だと思います。おっしゃっていただいたみたいに、各相談機関が、今まで自分の範囲はこっだけやったけども、もうちょっとこうできるよね、というところを互いに共有できるようなことって、どうすればできるのかなっていうのも、なかなか難しいところで、庁内連携っていうのが凄い大事なんですけど、なかなか庁内連携もそうですね、なかなかそこは難しいところがあって、事例を踏みつつ会議をしながらですね、何が本当にそのとき出来るのかということを中心にきちんと考えていただくっていうことも、やり取りをしていかないと、なかなかそこはうまくいかないのかなというふうに思ってます。</p> <p>だから6年にスタートさせて、包括化推進員っていうのを置いてですね、その人たちがまず中心になって、そういうところをしっかりと理解していただいて、それを広げていくみたいなことをですね、どれぐらいできるか。</p> <p>それと庁内体制で、そういう共通認識をどう持てるかということをしてできるだけしっかりやっていきたいと思ってます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これ多分ね、クリアカットに誰が見てもああそうやというふうなことが書けなければ、多分この事業そのものが崩れ去っていくと思います。</p> <p>例えば今、4人事務局おられますけれども、来年4月に異動されて次またこられたら、多分さっぱりわからないと思います。</p> <p>もう1つは市民の方もわからないし、庁内連携するとき、他部局の人はどんなふうに理解するのか。だから難しいと思います。</p> <p>それともう1つはね、事例でやっぱり考えるとおっしゃったの正解なんですけれども、それやっぱりやってください。</p> <p>それとね、厚生労働省の資料の中に全国のいい事例を集めたものがあるって、そこで重層的支援事業をわかりやすくまとめたやつがありますので、それは事務局で今日説明されたものと全く違います。ので、1度その事例を探して見ていただいてですね、川西市なりのお考えで、重層的支援体制整備事業ですね、きちっと構築をしていっていただきたいというのは会長としての願いでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、他はどうでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい、すいません。</p>

	<p>次回から私出席ができませんので、この場で何点か。2点だけちょっと確認も含めて、教えて欲しいんですけども、資料の5の重層的支援体制における総合相談窓口の①と②ということで、説明があったことで確認したいところがあって。</p> <p>総合相談窓口を最前線に置くのはNGと。あらゆる相談が寄せられて職員が疲弊するからと、こういう書きぶりで書かれてるんですけども。</p> <p>重層的支援体制ってのは、しっかり市のほうが主導的にやっていかれるのかなってというのが、こういう書き方されると、クエスチョンがつくんです。</p> <p>①、②もそうなんですけども、総合相談を設置するが最前線には置かない、②では置かない、ということなんですけれども、この二通り書いてあって、これを見たときに、じゃあ総合相談窓口っていうのは、ほぼもうなくなるという意味でとらえていいんでしょうか。</p>
<p>地域福祉課 参事官</p>	<p>そういうことではなくてですね、各分野の窓口でそれぞれ対応するっていうことですね。総合相談窓口って言いますと、社協のほうで総合相談っていうのをやってますので、そこから漏れるやつはそっちがやってる。①も、先ほど申し上げたと思うんですけど、そこに近いのかなと思ってます。</p> <p>ここに書いてある総合相談窓口っていうのは、先行してやっているところでは、書いてあるような問題が起こって居ると言うことははっきりしているので、今までの窓口をそのままにして、いろんな相談がそこで出来ますよというところで対応していく。何らかの形で、そこから広く取っていけば、ほとんどの相談、課題を持ってる方の相談っていうのは、繋がっていくんじゃないかというふうに思っています。</p> <p>総合相談といったときに、これ以外のところで何か入口のところですね、何かあるかっていうところですね。</p> <p>例えば引きこもりの方の相談でしたら、子どもさんの場合は子どもの窓口ですし、成人の方であれば生活困窮の窓口、その辺のところをもうちょっとはっきりと分かるように周知っていうのがいるかと思うんですけど。</p> <p>基本的には、まずこういう形で受けるっていう感じで、総合相談っていうのも、結局そこに相談に来る方っていうのは、自分の課題は何かわかってない場合があるんですよ。そうすると今度は先ほど申し上げたような、窓口で待ってるんじゃなくて、例えば地域の担当の方が地域と一緒に関わりながら、ここにこういう人がいてはりますっていうことで、こちらから出向いていくのが、それはやっぱり私どもは今社協のほうでアウトリーチ活動っていうのをやっていただく中で、そういうところを広げていきたいなって思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。</p>

	<p>私の思ってるイメージっていうのは、福祉的な総合相談窓口であって、どこの窓口で相談していいのかが、なかなか自分ではわかりづらいっていうところの相談窓口っていうのは、やはり1つ置くべきだと思ってまして。</p> <p>あと社協の総合相談窓口とか、②の下の相談支援包括化推進員、そこが窓口になって、重層的な相談を受けるという形だと思ってて、重層的支援窓口っていうのが本来、この重層的支援体制が必要であって、総合相談窓口であらゆる相談を受けまして、そこからこの相談であれば生活困窮者の窓口に行ってください、こういうふうに振り分けしていく相談窓口というのが1つぐらいあってもいいのかなっていう気がしますね。</p> <p>どこの窓口が相談を受けてくれるのかなっていうのが、わからない人も結構ね、高齢者なんかいるんで。</p> <p>一応相談を受けて移っていくっていう、そんな窓口が横並びにあればいいのかなという気がしてますので。これ意見だけなんで、ないでどうのこうのっていうあれは求めません。</p> <p>あと1つだけ、すみません。</p> <p>資料4の評価指標のところの自殺者数、これ数字がはめ込んであるんですけども、令和4年度36人、そこから中間目標30人、目標値25人、令和13年度で25人という目標の指標指数が書いてあるんですけども。この値の設定の仕方なんですけども、もとになるようなものがあるって、こういうふうに数字設定されたのか。</p> <p>と、あと36人というのは他市と比較して多いのか少ないのか、その辺教えていただければありがたいです。</p>
会 長	はい、事務局お願いいたします。
地域福祉課長	<p>自殺者数の設定についてですけれども、前の計画から自殺対策計画を個別の計画で作ってたんですが、今回の地域福祉計画から、この計画に包含することになってまして、この自殺者数については前の計画でも、計画期間中に3割減らすということを目標に掲げておったんです。</p> <p>令和4年の段階で目標値がその時21人までを減らすということ掲げてやっておったんですが、達成は出来ておりません。</p> <p>ただ今回も8年間ありますので、また3割減を目標に取り組んでいきたいと思っております。</p>
委 員	3割減というのは、これ大体こういう計画を他市でもつくられてると思うんですけども、3割減というのが大体の目標値になってて、3割減という形ですね。

地域福祉課長	はい、厚生労働省のほうでですね、大元の計画のほうで3割減としておるのを参考にしまして、当市のほうでも3割減を目指したいと思っております。
委員	はい、わかりました。
会長	よろしいでしょうかね。 他はどうでしょうか。 はい、お願いします。
委員	資料5の1枚目。 1枚目の丸が2つあった下の方のところですか。 地域社会のところ、支援が届きにくい人のところに居住支援というふうに書いてあるんですが、この計画の中に住まいの支援に関することが一切載ってないように思います。 私、自分自身が居住支援法人をやっていたり、シングルマザー向けのハウスを運営しているんですね。何かの支援を受ける際に、一番大切なのは住まい、すぐ住むところを確保することだと思うので、それについてお尋ねしたいと思います。
会長	はい、事務局お願いいたします。
地域福祉課参事官	居住支援なんですけど、困窮者の方に対する居住支援というのが一つ、唯一あるのが住居確保給付金ですね。 困窮の中で、居住支援のメニューはあるんですけども、ちょっと本市では、その部分は取り組んでなくて、住居が必要な方については、相談員が法人さんのようなところへお力をお借りして、住居を探すというような、そういうふうなことをしています。
委員	たぶん川西市の地域課題ともリンクすると思うんですけど。 例えば空き家が増えている。それをシェアハウスにしてシングルマザーが住めるようにするとか、あと、空きアパートがあったら、私たちの相談に来るところの高齢者の方は、ほとんど1階にしか住めない。足が不自由になって。 そして私たちがお住まいの相談受けたときに、不動産さんにつないで、一緒に住まいを探すんですけど、60才以上になったら、もう1階しか、今は元気でも1階しか駄目ですよっていうふうに言われるんですね。 そこのところでも福祉に関係すると思うんです。 あと、或いは川西市の市営住宅がどうなってるかわからないんですけど、

	<p>市営住宅の上の階を川西市として福祉的に使うとか、そういう施策をこの8年間の中で検討すべきかなと思いました。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。 事務局、いかがでしょうか。非常に重い課題ですけれども。</p>
地域福祉課 参事官	<p>居住支援についてはですね、確かにいろんな課題があって、おっしゃったようにですね、市営住宅の活用というところでは、私どもの困窮のほうから、なかなかその公営住宅っていうのが、うまくマッチングしないっていうのがありまして、ちょっとそういうことも含めて、また期間中に考えていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうかね。 はい、住宅がなかったら住所も持てないということなんですよ。</p>
委 員	<p>仕事も持てない。</p>
会 長	<p>はい、あと委員さん、手短にお願いしたいと思えます。</p>
委 員	<p>第6期ですね、今回。 第1期、第2期のこれは川西市だけじゃないんですけれども地域福祉計画は行政計画である。それはもうはっきりしてます。 社会福祉協議会は、民間機関で、この行政計画を非常にわかりやすく、かつ実際の活動に移していくために、行政と社協との連携ということで、地域福祉推進計画というのを作ってきたのが、今までの慣例となっているかと思うんです。 そちらのほうは、住民の方々にはわかりやすいはずであります。 そういったふうな社協の地域福祉推進計画のほうは、どれぐらい進んでいるのか、ちょっと教えてください。</p>
会 長	<p>社協の方は今日、オブザーバーが来てますけれども、私もそれから林参事官も委員となっておりますけれども、今ほぼ重要項目を定めて、それについての中項目として文章化ということで、かなり進んでおります。 以上です。</p>
会 長	<p>よろしゅうございますでしょうかね。 今日も社協のほうから来てくれますし、市のほうからも社協の計画のほうに参画をしております。</p>

<p>地域福祉 課長</p>	<p>そこら辺は、文書化するときにはきちっと整合性を持った形であがってくるというふうに思います。</p> <p>それでは次のその他ということでございますが、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>その他のところですか。</p> <p>次回の社会福祉審議会のことです。</p> <p>今回は10月31日に開催を予定しております。</p> <p>委員の皆様からは、もうすでに出欠のお返事をいただいておりますので、また、次回もご出席いただける方はご出席いただきたいと思っております。</p> <p>同じくこの部屋で10時から11時半までを予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、閉会をしたいと思っておりますけれども、今日委員の皆さん方から非常に貴重な的確なご指摘をいただきましたので、次回のときには十分活かしていただいて、ようやくというふうに一旦言っていただけるようにですね、事務局のほうとしては大変でしょうけれども、頑張っていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>本日は貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございます。</p> <p>また議事の進行につきましても、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>本日はこれにて閉会をいたします。</p> <p>どうもご苦労さまでした。</p>
<p>地域福祉 課長</p>	<p>会長、どうもありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の社会福祉審議会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様長時間の中でご審議いただきありがとうございます。</p> <p>本日お車でお越しの方で駐車券の処理が終わっていらっしゃる方は事務局までお申し出ください。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第2回川西市社会福祉委員会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>